

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年 2月15日

分任支出負担行為担当官九州地方整備局

熊本河川国道事務所長

森田 康夫

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 平成29年度 排水ポンプ車外6台点検業務 1式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 熊本県熊本市南区野田1-3-1外2箇所
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

なお、入札書には、点検整備価格、消費税及び地方消費税額、自動車総合保険料（任意保険料）、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税を合算した金額を記載すること。

また、当該入札の入札執行回数は原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約（不落札契約）には移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格（全省庁統一資格）

① 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「建物管理等各種保守管理」の資格を有すると認定されたものであって、A、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

1) 手続開始の決定を受けていること。

2) 手続開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。

ア) 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ) 上記イ)に伴う競争参加資格審査申請書変更届

③ 競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

- (3) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書を提出することはできない。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) (7)に記載する車両の車両整備に係る業務実績が有ることを証明した者であること。
- (7) 平成13年度以降に元請けとして完成又は完了した以下の①から⑤のいずれかの要件を満たす点検・整備業務又は工事を完了させた実績を有し、その実績が証明できること。
 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
- ① 陸用ポンプ設備又は水中ポンプ設備を製作し、据付して引き渡し完了した工事
 なお、当該実績が平成13年度以降に完成した地方整備局所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含み、港湾空港関係を除く。）に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のもの又は工事成績評定の通知を受けていないものは、施工実績として認めない。
 - ② 陸用ポンプ設備又は水中ポンプ設備の修繕工事
 - ③ 陸用ポンプ設備又は水中ポンプ設備の点検整備業務
 - ④ 排水ポンプ車を製造し、納入した実績
 - ⑤ 排水ポンプ車（車両部を除く）の修繕、点検整備業務。
- (8) 九州地方整備局管内に営業所等が所在すること。
- (9) 本調達案件の配置予定管理技術者は、平成29年4月1日現在で次のア)又はイ)の条件を満たすこと。
- ア) 1級または2級ポンプ施設管理技術者
- イ) 陸用ポンプ設備または水中ポンプ設備の製作・据付又は点検・整備に関し、実務経験年数が以下のとおりの者

学 歴	必要な実務経験年数	
	指定学科を修めた者	指定学科以外の者
大 学 卒 業 後	3年以上	5年以上
短大・高専卒業後	5年以上	8年以上
高 校 卒 業 後	10年以上	12年以上
そ の 他	15年以上	

なお、ここでいう指定学科とは「機械工学に関する学科」とする。

- (10) 配置予定管理技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者とする。
 ※恒常的な雇用関係とは、申請書等の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。
- (11) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12-1
 九州地方整備局熊本河川国道事務所 経理課上席専門職（内線220）
 電話 096-382-1127 FAX 096-382-0618

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法
 - ① 交付場所は、上記（1）に同じ
 - ② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
- (3) 証明書等提出期限
平成29年 3月 1日 17時00分
- (4) 入札書の提出期限
平成29年 3月23日 12時00分
- (5) 開札の日時及び場所
平成29年 3月24日 11時00分
九州地方整備局 熊本河川国道事務所 経理課 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項
本調達案件の入札に参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づき申請書等を作成し、上記3（3）に示す提出期限までに上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (4) 落札対象
申請書等は、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、本業務案件の遂行が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者、入札に関する条件に違反したもの及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、平成29年4月3日に落札決定を行うものとする。

契約日は平成29年度予算が平成29年4月1日までに成立した場合は4月3日とし、4月4日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約（履行）期間の始期は平成29年4月1日とする。

また、暫定予算となった場合、本調達案件に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。なお、本予算成立後は平成30年3月31日までとする。

(10) 本調達案件に関する詳細は入札説明書による。